

2015年2月4日

外務大臣 岸田 文雄 様
防衛大臣 中谷 元 様

日本共産党島根県委員会
委員長 後藤 勝彦

米軍機低空飛行・美保基地機能強化の中止を求める申し入れ

島根県西部地域において米軍機の低空飛行訓練による被害が拡大しており、地域住民は、日々、爆音や事故等の不安に悩まされています。

訓練は日米合意に反する無法なもので、子どもたちは爆音におびえ、衝撃波で窓ガラスが割れる事態も発生しています。

県東部においては、2007年10月31日、米子空港は日米地位協定の適用ある施設・区域とされ、米軍基地化されました。

航空自衛隊・美保基地に、C2や大型ヘリの配備が計画されており、周辺住民から、基地強化による被害発生への不安が高まっています。

無法な米軍機による低空飛行訓練や美保基地の機能強化は、集団的自衛権の行使を容認し、「日本を海外で戦争する国」に変えようとする安倍内閣の危険な流れと一体のものと言わざるを得ません。

集団的自衛権行使容認は撤回し、憲法9条を生かしてこそ、平和な日本、安全な島根をつくることができると考えるものです。

安全・平和な島根をつくるために、以下の項目について申し入れます。

記

1. 住民の命と暮らしをおびやかす米軍機の低空飛行訓練は中止すること。
2. 米軍機の無法な訓練実態について、国として現地調査を実施すること。
3. 米軍機の飛行高度、飛行訓練の実態、ルートを明らかにすること。
4. 厚木基地から岩国基地への艦載機移駐を白紙撤回すること。
5. C2配備や大型ヘリ配備は、美保基地の性格を国土防衛からアメリカの引き起こす戦争の出撃基地へと基地機能を強化するものにほかならず、自衛隊と米軍の一体化を強化するものである。住民の命と暮らし、安全を守るためにもC2配備、大型ヘリの配備を中止すること。